

日高町の古代遺跡と出土木簡

加賀見省一

一 但馬における古代遺跡

但馬における奈良時代から平安時代にかけての古代遺跡は、窯跡、

墳墓を除き、一五四遺跡が確認されており、但馬のほぼ全域に分布している⁽¹⁾。これらの遺跡のなかで、木簡、墨書き土器の出土した遺跡は、第1図に掲載した三四遺跡で、円山川下流域の和田山町、山東町周辺と日高町、出石町、豊岡市周辺に集中して分布する傾向にある。なかでも、木簡の出土で粟賀駢家と推定されることになった山東町の柴遺跡や、播磨と但馬を結んでいたと考えられる但馬道⁽²⁾が延べ六〇〇mにわたって検出された和田山町の加都遺跡⁽³⁾など、ここ数年の調査成果は大きい。また、朝来町の調査では、流路跡から「郷長」と書かれた墨書き土器が出土し、郷長の館か、郷の官衙施設の存在を推定させる釣坂遺跡も発見された⁽⁴⁾。ここからは、「松越」と書かれた墨書き土器が複数出土している。松越は、現在、字名としては残っていないが、地元ではこの地域を松越⁽⁵⁾とよんでおり、古代の

地名が伝えられていることは興味深い。『倭名抄』には、朝来郡内に松越の郷名はなく、山口、桑市、伊由、賀都、牧田、東賀、磯部の七郷がみられる。釣坂遺跡のある周辺は、桑市郷にあたると考えられている。

北但馬では、出石町の出石神社周辺に近い袴狭⁽⁶⁾遺跡群ならびにその周辺遺跡で膨大な量の木製祭祀具と共に、多くの木簡が出土している。また、旧出石郡にある豊岡市の香住エノ田遺跡では、八世紀の土器や木製祭祀具と共に、木簡一点が出土している。この木簡は、出石郡衙の主帳と少領が国衙の史生を呼び出した内容が記されている。遺跡は、出石郡衙とは考えにくいとしながらも、木簡の出土した近くの丘陵では掘立柱建物群や井戸、墳墓が確認されており、近くに三宅の地名や三宅廃寺、同寺で使用された瓦を焼成した窯等があることから、出石郡穴見郷の行政的な中心地であったと考えられている⁽⁷⁾。同市の福成寺遺跡からも木簡が一点出土している。遺跡は、七世紀から八世紀にかけての掘立柱建物や二彩、硯もみつかつており、城崎郡衙もしくは郷・里の施設の可能性が指摘されている⁽⁸⁾。

日高町の古代遺跡と出土木簡



- | | | | |
|-------------|-----------|-----------|------------|
| 1 釣坂遺跡 | 2 三保遺跡 | 3 越田四辻遺跡 | 4 粟賀遺跡 |
| 5 柴遺跡 | 6 ムクノ木遺跡 | 7 加都遺跡 | 8 筒江大垣遺跡 |
| 9 宮ノ本遺跡 | 10 米里遺跡 | 11 東家ノ上遺跡 | 12 浅間散布地 |
| 13 大貝遺跡 | 14 小谷遺跡 | 15 三原石田遺跡 | 16 宮内黒田遺跡 |
| 17 捺狹遺跡 | 18 砂入遺跡 | 19 荒木遺跡 | 20 香住エノ田遺跡 |
| 21 中嶋神社周辺遺跡 | 22 衿布ヶ森遺跡 | 23 但馬國分寺跡 | 24 深田遺跡 |
| 25 但馬國分尼寺跡 | 26 カナゲ田遺跡 | 27 川岸遺跡 | 28 山谷遺跡 |
| 29 上石遺跡 | 30 福成寺遺跡 | 31 岩井枯木遺跡 | 32 楠江犬ヶ崎遺跡 |
| 33 金剛寺神谷遺跡 | 34 豊田遺跡 | | |

第1図 但馬における律令期の主な遺跡（国土地理院発行地勢図に加筆）

矢田川水系では、旧七美郡の村岡町で「豊」等が書かれた墨書き土器の出土した豊田遺跡、円面硯、綠釉陶器の出土した前田遺跡が山陰道に面する位置に存在し、郡衙ならびに駅家跡ではないかと推定されている⁽⁷⁾。

これらの遺跡の詳細については、今後の調査・研究を待つところが大きいが、播磨、丹波、丹後各国をつなぐ交通の要所に遺跡の分布していることがわかる。

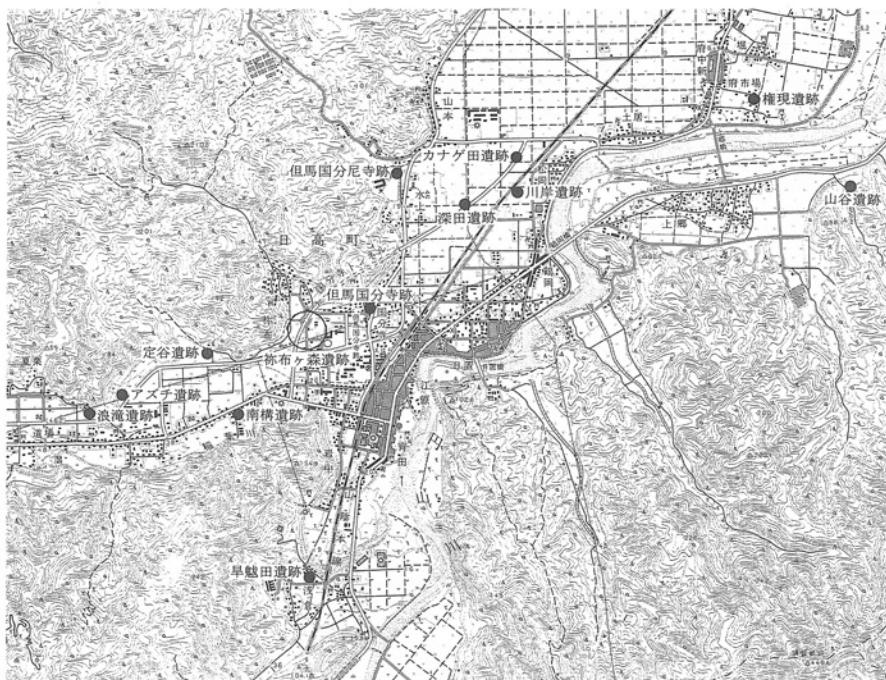
また、北但馬においては、木簡の出土する遺跡、およびその周辺で人形などの木製祭祀具が出土しており、律令的祭祀の普及が地方においてかなり浸透していたことがわかる。

二　日高町の主な遺跡

日高町は但馬国のはば中心部に位置し、旧氣多郡の郡域に近い。遺跡は、円山川の左岸域に集中して分布する傾向をもち（第2図）、町の西部にあたる旧太田郷にも宮の森遺跡や礎石建物を持つミダレオ遺跡が確認されている。

ここでは、木簡の出土した遺跡を中心みていくたい。

日高町で木簡の出土している遺跡は、但馬国分寺跡、川岸遺跡、深田遺跡、袴布ヶ森遺跡の四遺跡で、出土点数は八〇点を超える。



第2図　日高町東部における遺跡分布図（縮尺：1/50,000）

国土地理院発行「江原」(1/25,000)を調整して使用

1、但馬国分寺跡

一九七三年から発掘調査を開始、二十二次にわたる調査を実施している。主要伽藍の配置は、金堂を中心南の中門と回廊でつなぎ、塔は金堂の西に配置されている。寺域の北限近くでは、階段を持つ礎石建物跡が確認され、位置的には僧坊の推定される場所であるが、性格は明らかにできていない。

寺域の東南隅を区画する築地跡との内、外に回らされた雨落溝が確認されたことから、伽藍の中軸線と中心に左右対称を前提として復元すると約一六〇m四方の規模と推定される。寺域の西半では中世の遺構が上面に認められることや、旧河川によって遺構面の削平があつたと思われ、律令期の遺構の保存状況はあまりよくなない。一方、東半の調査では、調査面積の制限

などによつて、遺構の性格、建物の規模等は明確にしがたいものの、遺構の残りは良好である。寺域の東側には、四基の井戸が確認されており、生活の場が寺域の東半にあつたことがわかる。これは、塔が西に配置されていることも影響していると思われる。井戸のうち、井戸四とよんでいるものは、金堂の北東に位置する井戸で、一辺

一・七mの大型井戸である。井戸はヒノキ材で造られ、基底部は井桁状に角材を組み、四隅に柱を立て、柱に掘られた溝に横板をはめ込む形式である。基底部の井桁材の一点には、樹皮が残つており、年輪年代法による調査で、七六三年に伐採したものであることが判明した⁽⁸⁾。井戸の部材には、基底部のものには、「東基」、北東部の柱

とを考えられる。

但馬国分寺跡からは、三〇点余りの墨書き土器が出土している。墨書き土器には、「寺」、「國カ大寺」といった寺を示すものの他、「養父」「出石」「美含」但馬内の郡名を記したもの、「泉女」「茨田宮継」など人名を記したものがある。

木簡は、寺域の東南を区画する築地塀の内外の雨落溝と井戸四か所出土している。

溝一（SDO一）

築地の内側を区画する素掘りの溝で、幅約四m、深さ二三五cm前後のものである。溝内からは、木製品や木屑が検出された。木簡は、これらの木屑層から出土、土器もまとまつた状態で出土していることから、同時に廃棄されたものと考えられる。木簡は、この溝から三四点出土している。

木簡は、文書木簡十一点、荷札四点、習書三点、不明十六点に分けることができる。特徴としては、天平神護三年、景雲（神護景雲）二年の年紀をもつもの、国分寺内にあつたと思われる施設名とそこを管理していたと思われる人の名を書いたもの、物品の貸し借りのものが含まれる。また、但馬国内の郡名を習書したものもある。

西□□「刀カ」 川人稻刀自女

□ 「三カ」事

合□□人 「朔カ」 御倉川人山人 采女豊万呂

□ □□

□ 「富魚カ」

醤殿日下マ倉主女 淨人乙女

川人小山 □×
院内丈マ子万呂

小王女 □舍仕丁国万呂 會見大国 哲人

〔語カ〕

(469).52.4 019

〔但馬国分寺木簡〕一號

高向マ綿万呂 西倉東方マ文月雀マ乙江
×□□□□刑マ小川 北倉赤染マ得麻呂

物マ乙日 三綱炊屋日下マ大万呂
大生マ弓手 鎌所東方マ公磐倉

官坐私マ宇万呂

○

土師

日置

水取部
宗我マ毘登 物マ

○

(353).58.3 019

〔但馬国分寺木簡〕二號

〔仕カ〕
□丁国嶋

忍海部□□

會見部大国

私部広床女

□倉 物□□
〔部カ〕

□ 「神部カ」

勘領物

〔部カ〕

天平神護三年五月一日綱丁物マ宿奈万呂

(277).28.4 019

〔但馬国分寺木簡〕三號

「鑄所解 申請荒炭事 合十籠

□ 「鐸カ」 鑄料 景雲二年四月一五日物マ入鹿」

(498).44.5 011

〔但馬国分寺木簡〕五號

「思往郷」〔進上カ〕
□□□□□木四枝□□

土師 

溝二 (SD01)

築地の外側を区画する溝である。二点の木簡が出土した。

三五号木簡は、造寺にかかる材木の進上関係の木簡と思われる。

溝二（SBOII）
築地の外側を区画する溝である。二点の木簡が出土した。
三五号木簡は、造寺にかかる材木の進上関係の木簡と思われる。
木簡には、思往と読める新出の郷名が見られる。日高町猪爪に式内
社の思往神社があることから、この付近にあつた郷名ではないかと

井戸四

井戸の内部から、木簡六点が出土している。詳細は「木簡研究」第一二号の「兵庫・但馬国分寺跡」を参照いただきたいが、題籤軸一点には次のような内容が書かれている。

宝龟三年四年

この木簡は、題籤軸の頭部である。宝亀年間には、この付近で造寺の記録がないことや、遺跡として寺跡がみられないことから、寺の修理ないしは施設の増設に関するものと考えられる。

2、川岸遺跡

〔四人□　□□〕

〔但馬国分寺木簡〕三五号
(684).43.7 019

五号木簡にみられるように諸施設が完成し、既に人も配置されて機能していたことを示すことであり、八世紀中頃の但馬国分寺の様子を具体的に示している。

木簡に記された施設名を列記すると、「醬殿」「三綱炊屋」「□御倉」「西倉」「北倉」「□倉」「鑄所」「院内」「官坐」「西□」「□舍」などがみられ、国分寺内に設けられた施設と考えられる。また、井戸四の井桁材の年輪年代法による調査では、七六三年に伐採したヒノキ材を用いて造られたことが判明した。また、墨書き土器よりこの井戸が大衆院に付随するものと考えられたことは、但馬国分寺の完成年をほぼ特定することができるようになつただけでなく、各地の国分寺の造営過程や実態を研究する上でも重要である。木簡、墨書き土器には、多くの氏姓もみられ、東方部、会見氏、仕丁氏、高向部氏、頂氏、養父氏は初見の氏姓である。⁽⁹⁾

かに蛇行する溝を検出した。溝は、しがらみで護岸をしたもので、幅は約一・二m～一・九m、深さは二〇cm前後である。溝からは木製祭祀具である人形が四五点出土しているほか、馬形、斎串なども出土している。人形は、一八点が顔を墨書きし、二点は刀子状のもので目、鼻、口を刻んで表現、一二〇点は顔を表現しないもの、不明五点である。人形の中には、丁寧に顔を墨書きしたものもある。木簡は、断簡が一点出土しているのみで、片面に人名、もう片面に日付が認められる。そのほか、墨痕はみられないが荷札状の木製品が一点出土している。当遺跡は、他に木履や檜扇、漆塗りの木箱、墨書き土器なども出土しており、土器や人形の形態から九世紀前半頃の官衙遺跡に付随する祓所跡と考える。⁽¹⁰⁾

3、深田遺跡

日高町松岡、水上に所在する遺跡で、国道三一二号改良工事に伴つて発見された遺跡で、一九八五、一九八六年度に兵庫県教育委員会によって発掘調査が実施された。

遺跡は、但馬国分寺の北東約八〇〇mに位置する。調査は、I、II、IIIの三区に分けて実施された。律令期の遺構が確認されたのは、IA・IC区で、それぞれの調査区ごとの概要をみていく。IA区では、両岸を溶岩で整地した沼状のくぼ地と、そのくぼ地の東岸上に井戸とそこから伸びる溝が検出された。柱穴も確認されたが、建物には伴わないようである。くぼ地からは、三四点の木簡の他、多

量の遺物が出土している。これらの遺物は、深田遺跡の性格を考える上で重要と考えるので、木簡以外のものについても少しみていくこととする。

土製品

土製品には、土器、硯などがある。土器は、壺、皿といった供膳形態のものが多い。時期的には、九世紀代のものが圧倒的に多い。

土器には、綠釉陶器や灰釉陶器などの施釉陶器も含まれている。また、墨書き土器は一三二個体が出土、うち八八個体について文字が判読されている。墨書き土器の土師器と須恵器の比率は一対二で須恵器のほうが多い。文字は一字のものが多く、中でも「十」が十個体、「乘」が九個体認められる。「国當」、「但馬」などと書かれたものも出土している。また、「養父」、「寺」と書かれたものもあり、これらは但馬国分寺跡からも出土している。

金属製品

金属器には、帶金具、刀子、釘、銅錢等が出土している。帶金具には、鉄製の絞具と、銅製の巡方があり、巡方は丁寧な作りである。銅錢では和同開珎と富寿神宝がそれぞれ一枚と、貿易錢一九枚があ

木製品

木製品には、容器類のほか、人形や馬形、斎串などの木製祭祀具、木履や檜扇といった装身具、建築部材、工具類、独楽、用途不明品

など、三五〇〇点の多種多様なものが出土している。これは、遺跡が沼状のくぼ地という湿地であつたため、保存状況に恵まれたことがある。

木簡

木簡は、種類別には文書木簡、付札、題籤軸、習書、呪符、呪符か習書、九々を記したもの、絵馬に文字を書いたものなど三九点がある。また、文字は認められないが形状から題籤軸とわかるものがある。三点含まれ、題籤軸の出土数は十三点になり、全体の約三分の一を越える。

題籤軸に書かれた内容は、田地や稻の管理、収納に関わるものが多く、年紀の認められるものは、大同五年、弘仁三年、弘仁四年と九世紀前半のものである。題籤軸には、郡、郷名を書くものと、書かないものがある。

文書木簡のなかには、条里に關係したものや、嘉保年間の年紀をもつものも含まれ、同遺跡が十一世紀末まで機能していたことを示している。

発掘調査で検出された遺構からは、遺跡の性格を明確にすることはできなかつたが、遺物の特徴をみると、官衙遺跡で使用された可能性の高いものが多く含まれている。さらに、木簡のなかに、佐須郷という郷名がみられる。佐須郷は、深田遺跡の所在する気多郡ではなく、但馬国にある美含郡の郷名であることから、本遺跡が郡衙

等ではなく、国府に關係した遺跡、もしくは国府に隣接した位置にあり、そこで使用されたものが、ここに廃棄されたものと考えられている。また、遺物の多くは、南側よりくぼ地に投げ込まれていることから、遺跡の主体は調査地の南側にあつたものと思われる。⁽¹⁾

4. 沢布ヶ森遺跡

沢布ヶ森遺跡は、但馬国分寺跡の西に隣接して存在する遺跡で、標高二七m前後の小丘状地に位置する。遺跡は東西三〇〇m、南北三〇〇m以上にわたつて遺構の広がりが認められている。遺跡の南側には、通称「中川」とよばれる水路で二分されるが、同時期の遺跡で性格も似ていることから同一の遺跡として扱つてある。この遺跡の特徴は、直径三〇cm~四〇cmと太い柱を使い、柱間も三m前後と広い掘立柱建物が規則性を持つて配置されていることである。また、溝なども同方向に設けられている。

木簡は、沢原、井戸、建物、溝、包含層などから出土している。
沢原

沢布ヶ森遺跡の南端付近と思われる地点を調査したところ、洪積台地を削るかたちで旧沢原が確認された。遺物は、六世紀代のものと九世紀代のものが出土した。なかでも、九世紀代の遺物は多く、人形などの木製祭祀具などと共に呪符木簡が一点出土した。⁽¹²⁾また、須恵器の皿に入れられた漆の蓋として被せられた紙から文字が読み取れた。文字は四行分一九文字が確認された。文書は人名、年齢と

思われる数字、異筆で給と数字を記した歴名文書である。⁽¹³⁾ 紙は底に
も敷かれていたが、文字は検出できなかつた。

井戸

井戸は、大型の建物群に隣接して設置されており、周囲を板塀で
囲われていたと思われる。井戸は、一辺一・三五m四方の井籠組で、
廃棄の際に七枚の板で一面に蓋をしていた。井戸の底には礫が敷か
れ、さらにその下にも板を敷いている。底板の一部は、側板の下に
入っていることから、底板を敷いた後、側板を組んでいったことが
わかる。井戸の中からは、木簡五点（うち、三点は削り屑）が出土し
たほか、土師器の壺の内面に「田」外面に「嘗」と書かれた墨書き土
器も出土している。井戸の時期は、土器の形式から九世紀前半から
中頃のものと考えられる。⁽¹⁴⁾

掘立柱建物 (SB一九〇一)

掘立柱建物は、四脚門を持つ南北方向の築地跡の東に隣接してあ
る桁行九間、梁間二間の南北に細長い建物である。木簡は、この建
物の柱の掘形から一点ずつ、計三点が出土した。木簡はいずれも題
籤軸で、軸部は欠損している。うち、一点は、軸部に水平に刃物跡
があり、故意に軸部を折ろうとしたことがわかる。題籤軸の頭部には、
いづれも但馬国内の郡名と年紀が見られる。釡文等については
『木簡研究』第一八号「兵庫・祢布ヶ森遺跡」を参照されたい。ま
た、四脚門の柱穴からは、表裏に墨で顔を描いた頭部だけの人形が

出土、施設内に災いや穢れが入らないように願つて埋納したものと
思われる。人形の使用例として珍しい。

溝 (SDIII一〇一)

築地跡の西約八〇mに位置する南北方向の溝で、幅一・三mの細
い溝である。現在の水田面から遺構面までの深さが約三〇cmと浅い
ことから、溝の上部が削平されているものと思われる。溝からは、
復元すると一m近い大型の人形などの木製祭祀具と共に、木簡四点
が出土した。木簡は、うち三点が題籤軸である。釡文は『木簡研
究』第三二号「兵庫・祢布ヶ森遺跡」を参照いただきたいが、整理
作業中に新たに題籤軸一点が出土したため、未掲載の分のみここに
紹介しておく。



・ 天長□□

(題籤軸)

(6.1)×2.8×7 061

溝 (SDIII一〇二)

溝の北約四〇mの地点に設けた調査区で検出した溝で、溝 (SD
III一〇二) と同一の可能性をもつ。溝からは多量の土器と共に木簡
が出土した。木簡の片面は記録簡かと思われるが、裏面には、千字
文の冒頭の句「天地地玄黄 宇宙洪荒」などと書かれ、習書と思わ
れる。

包含層

遺跡の西端付近の調査で包含層から、木簡が一点出土した。付近からは、輸入陶磁器の白磁や越州窯の青磁、三彩の小壺のほか、各地で生産された施釉陶器等も出土している。

以上、祢布ヶ森遺跡の木簡が出土した遺構の説明を中心に述べてきた。祢布ヶ森遺跡出土の木簡の特徴は、先の深田遺跡と同じく、題籤軸の多いことがあげられる。また、題籤の頭部に書かれた地名は「養父郡」、「氣多郡」、「二方郡」、「田公」といった但馬内の郡名（田公は二方郡の郷名）であること、税や戸籍、田に関する内容で、年紀のあるものについても天長、承和、寛平と九世紀代のものであることも深田遺跡と類似する。

祢布ヶ森遺跡は、但馬の各郡で作成された文書を題籤軸と共に同一遺跡に運ばれ、ここで都に送るための業務を行っていたものと考えられる。通常こうした業務は、国府で行われることから、当遺跡は但馬国府である可能性が極めて高い。また、門を持つ築地に囲まれた内側がこういった業務を司った国衙であったと考える。

三 但馬国分寺の造営と但馬国府の移転

日高町出土の木簡をみた場合、特徴は但馬国分寺木簡と但馬国府関係の木簡に大別できる。

但馬国分寺木簡については、国分寺造営の過程を知る上で重要なある。特に、聖武天皇の国分寺造営の詔發令以来、なかなか進捗せず、天平十九年には、国分二寺の造営を督励し、三年以内に塔、金堂、僧坊の完成を命じている。さらに、天平勝宝八年には、聖武天皇の一周年忌までに主要伽藍の完成が命じられた。同年十二月には但馬国分寺をはじめ二十六カ国に莊嚴具が頒下されていることから、一般的にこの頃にこれらの国々において主要伽藍が完成したと考えられる。しかし、寺を維持管理していくための諸施設にどのようにものがあり、それらがいつ完成したのかということについては、不明であつたものが、国分寺木簡や井戸枠の年輪年代によつて明らかにできたことは評価されよう。また、近年、安芸国分寺で多量の木簡が出土し、さらに八世紀代の国分寺の成立過程が明らかにされようとしている。今後、各地の国分寺でさらに出土例が増加し、実態が明らかになつていくことを期待したい。

他の木簡の出土した三遺跡は、いずれも木簡やその他の遺構、遺物から但馬国府に關係するものと考えられる。但馬国府については、「日本後紀」延暦二三年の条に、但馬國治を氣多郡高田郷に遷したことが記されている。年紀のあるものをみると、全て延暦二三年以降のものに限られる。さらに、出土量の多い祢布ヶ森遺跡と深田遺跡については、共に題籤軸の占める割合が大きく、内容的にも田や税の管理に關係するものが多く、但馬国の各郡（郷）のことを記し

たものも含まれることも共通する。ただ、両遺跡の題籤軸に書かれた内容を比較すると、祢布ヶ森遺跡のものは「田公税帳」と郷名からはじまるものもあるが基本的には郡名と元号を記している。これに対し、深田遺跡出土のものは郡名を記すものは一点のみで、両遺跡の関係はこれから調査、研究で明らかにしていかなければならぬ。

ところで、祢布ヶ森遺跡の発掘調査では、十世紀以降の遺物や遺構がほとんどみられなくなる。これは、単に祢布ヶ森遺跡の存続期間だけでなく、国府の存続期間を考えるうえでも重要である。

また、十一世紀頃に但馬国司として赴任していた源頼光が国司の館の前にけた川という川があり、蓼を刈っている光景を見て、「朝まだき から櫓の音のきこゆるは 蓼かる舟のすぐるなりけり」⁽¹⁴⁾と詠っている。けた川は、文化十一年一月十七日の伊能忠敬の『測量日記』に、堀村から中郷にかけての川を「氣多川」と記していることから、氣多郡内を流れていた円山川の別称と考えられる。祢布ヶ森遺跡からは円山川までは三km前後あり、同遺跡から円山川を目にすることはできないことから、十一世紀代の国府の所在を別に考えが必要も生じる。但馬国府の実態解明にはまだまだ課題を残す。

(1) 「但馬における律令時代の遺跡一覧」（木簡学会但馬特別研究集会 註

「但馬における律令時代の遺跡一覧」（木簡学会但馬特別研究集会 資料集 二〇〇二年

資料集）では「五五遺跡となつてゐるが、迎山窯跡が含まれていたため「五四遺跡とした」。

(2)

「柴遺跡と出土木簡」『わたしたちのまち但馬—木簡が語る古代の但馬』木簡学会但馬特別研究集会記念シンポジウム発表資料 二〇〇二年

(3)

甲斐昭光「但馬道—加都遺跡」兵庫県立歴史博物館セミナー発表レジュメ 二〇〇二年

(4)

朝来町教育委員会、中島雄二氏のご好意により木簡学会但馬特別研究集会にて遺物を展示していただいた。

(5)

潮崎誠「兵庫・香住エノ田遺跡」『木簡研究』第一八号 一九九六年

(6)

潮崎誠「兵庫・福成寺遺跡」『木簡研究』第六号 一九八四年

(7)

村岡町教育委員会中村典男氏にご教示いただいた。

(8)

光谷拓実「兵庫県但馬国分寺跡出土井戸用材の年輪年代」『新版古代の日本』第十卷 一九九三年 株式会社角川書店

(9)

「但馬国分寺木簡」『日高町文化財調査報告書』第五集 一九八一年

日高町教育委員会

九九年 吉川弘文館

今泉隆雄「但馬国分寺木簡と国分寺の創建」『古代木簡の研究』一

(10)

「川岸遺跡」『日高町文化財調査報告書』第七集 一九八五年

「兵庫・川岸遺跡」『木簡研究』第七号 一九八五年

(11)

吉識雅仁・甲斐昭光「兵庫・但馬国府推定地」『木簡研究』第八、九号 一九八六年、七年

寺崎保広「但馬国府の木簡」『日高町文化財講演会記録』第一集 一九八九年

「深田遺跡」『木簡学会但馬特別研究集会』資料集 二〇〇二年

- (12) 加賀見省一「兵庫・袴布ヶ森遺跡」『木簡研究』第九号 一九八七年
- (13) 佐藤宗諱、橋本義則「漆紙文書集成」『木簡研究』第九号 一九八七年
- (14) 「金葉和歌集」「新日本古典文学大系」9 一九八九年 岩波書店
- (15) 佐久間達夫「伊能忠敬測量日記」第五卷 一九九八年 大空社